

令和8年3月 定例教育委員会要点録(公開用)

1. 開催日時 令和8年3月19日(木)14時00分～15時20分

2. 場所 高千穂町役場4階 大会議室

3. 出席者

委員	教育長	戸敷二郎
	委員	佐藤幸男
	委員	戸高牧子
	委員	佐藤有美
	委員	安在直

事務局	教育次長	湯川哲
	課長補佐	佐藤純子

4. 教育長あいさつ

5. 前回議事録の承認

6. 講話 教育次長 湯川哲

7. 協議

(1) 報告 通学区域外通学の許可について

(2) 議案第13号

高千穂町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(3) 議案第14号 通学区域外通学の許可について

(4) 議案第15号 通学区域外通学の許可について

(5) 「業務量管理・健康確保措置計画」の策定について

(6) 令和8年度教育関係当初予算について

(7) 令和8年度小・中学校入学式の出席について

(8) 教育講話当番予定表について

(9) その他

8. 4月行事予定

- 1日(水) 職員人事異動辞令交付式
- 7日(火) 小中学校始業式
- 9日(木) 中学校入学式
- 10日(金) 高千穂高等学校入学式
- 10日(金) 小中学校管理職歓迎会(カフェありがとう 18:30)
- 13日(月) 小学校入学式
- 23日(木) 市町村教育長連絡協議会総会(宮崎市)
- 24日(金) 町スポーツ少年団結団式
- 30日(木) 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会第3回総会

9. 次期開催日程

- 日時 令和8年4月24日(金) 14時00分から
- 会場 役場4階 執行部控室
- 講話 佐藤幸男 委員

【西臼杵郡教育委員連合会総会】

- 日時 令和8年4月16日(木) 16時00分から
- 会場 五ヶ瀬町役場 3階 議場

10. 閉会

【会議の概要】

教育次長

【開会】

教育長

【あいさつ】 略

教育次長

【前回議事録及び可決内容の確認】 各委員による確認・署名

教育次長

【講話】 「別れのうた」について 略

次長

(1) 報告 通学区域外通学の許可について

*資料に基づき説明。理由により転居を急いだ為、教育委員会開催に間に合わず、許可した上での報告となった。学期途中であるので、学期末まで現学校への通学を希望するとの申請理由で、許可した事を報告する。

*個人情報の為詳細未公開

(2) 議案第13号 高千穂町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

課長補佐

*資料に基づき説明。国民スポーツ大会推進室の体制強化として、「総務企画係」と「競技運営係」を新設する改正案である。

教育次長

*議案第13号の賛否を問う

委員

*全員賛成で承認

(3) 議案第14号 通学区域外通学の許可について

教育次長

*資料に基づき説明。4月に転居予定だが、別紙申請書・所見のとおり、高千穂中学校への進学を希望。最終的には、転居先教育委員会の同意後に正式決定となる。

教育次長

*議案第14号の賛否を問う

委員

*全員賛成で承認

*個人情報の為詳細未公開

(4) 議案第15号 通学区域外通学の許可について

教育次長

*資料に基づき説明。4月に転居予定だが、保護者の勤務先が高千穂町内であり、転居先での下校時保護が困難であるため、現学校への継続通学を希望する。

教育次長

*議案第15号の賛否を問う

委員

*全員賛成で承認

*個人情報の為詳細未公開

<p>教育次長</p>	<p>(5)「業務量管理・健康確保措置計画」の策定について</p> <p>*資料に基づき説明。</p> <p>「教員の給与等に関する特別措置法」改正により、計画策定が義務となった。別紙案のとおり策定したい。</p> <p>【計画の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康維持 ・自己研鑽時間の確保 ・専門性を最大限発揮できる勤務環境の整備 ・働きやすさと働きがいの両立 <p>【現状認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体として時間外勤務は以前より減少傾向。 ・一方で教頭職の負担が特に大きく、45時間超や100時間超の例もあり、健康管理上の深刻な課題。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間45時間以内の職員割合を90%以上にする。現状は82%。 ・教頭の平均時間外勤務を45時間程度まで縮減する。現状は58時間。 ・年次休暇取得を15日以上にする。 <p>【対応の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校以外が担うべき業務の整理 ・教師以外の参画を進める業務の見直し ・教師の本来的業務でも負担軽減を進める領域の精査 ・長時間勤務者への面接指導など健康確保措置の実施 ・各学校で効果検証と見直しを継続
<p>教育長</p>	<p>*給特法により、教員は残業代が出ない。給特法の見直しが行われているが、教員志望が減少した背景でもある。</p>
<p>教育次長</p>	<p>*給特法の教職調整額は、2031年までに段階的に10%まで引き上げられる予定。</p>
<p>教育長</p>	<p>*事務職員は、教員ではないので、残業代がつく。教師現役時には気にしていないことだったが、現在では報道等もあり、若い先生方の中には労働時間や内容に対して割に合わないと感じている人もいる。</p> <p>*10年間教頭をしたが、鍵の開閉があったので、勤務時間は7時から21時ということも頻繁。残業をする先生がいれば、残しては帰れない状況である。6時から25時という異常な勤務時間の日もあった。</p>
<p>戸高委員</p>	<p>*保育士もそうである。他福祉事業も。学校の働き方改革が他にも波及するとよい。</p>
<p>安在委員</p>	<p>*鍵の開閉は、教頭の仕事か。</p>
<p>教育長</p>	<p>*学校によるが、当番制の学校もある。セキュリティ上、管理職1人が管理する場合もある。</p>
<p>佐藤幸男委員</p>	<p>*今回の計画策定による働き方改革で教頭の勤務内容や時間外は減るのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>*教頭業務を分担するために、主幹教諭に業務を担わせる見直しがあったが、実情は変わらず教頭の負担が大きい。教頭のなり手が無いのが現状と言える。</p>
<p>教育次長</p>	<p>*特に意見がなければこの案のとおり策定する。</p>

(6) 令和8年度教育関係当初予算について

教育次長

*資料に基づき説明。
令和8年度の町全体予算は95億9,000万円で、前年度比約2億1,600万円増。
教育委員会関係予算は7億9,454万9,000円で、前年度比約1億9,393万9,000円増。
増額の主因は、中学校関係事業とGIGA端末更新、給食関係等。

【主な重点予算】

- ①高千穂小学校 階段整備の測量設計費 12,500千円
- ②高千穂中学校関係
 - ・耐力度調査等 28,896千円
 - ・プレハブ校舎設置費 17,600千円
 - ・1,2年生机購入 4,387千円
 - ・体育館床補修等 4,730千円
- ③ICT
 - ・各学校GIGA端末更新 8,267千円
- ④給食費支援
 - ・小学校給食費無償化 26,370千円
 - ・国基準額との差額は町が負担。
 - ・中学校給食費5か月分無償化 8,232千円
 - ・特産米差額補填 3,333千円
- ⑤国スポ関連
 - ・国民スポーツ大会負担金として 15,000千円

戸高委員

*高千穂小の階段はどうなるのか。

教育次長

*学校、PTA、歴代PTA等と協議し、階段は建設する方向で。設計は8年度。

安在委員

*小学校費が前年比より減額になっている理由は何か。

次長

*前年計上の副読本再編集事業費約250万円が今年度はない。また150周年記念関係予算も今年はない。

戸高委員

*学校のエアコンクリーニングの件は、どうなったか。

教育次長

*エアコンクリーニングは予算の都合もあり全校一斉ではなく、ローテーションで実施する方針。特に状態の悪い箇所は個別対応も検討する。

(7) 令和8年度小・中学校入学式の出席について

教育次長

*資料に基づき説明。 学校長名が内示があり変更されている。出席をよろしく願います。

(8) 教育講話当番予定表について

教育次長

*資料に基づき説明。 次年度も講話を実施する。

(9) その他

教育次長

*本日、新小学1年生向けに、生コン協同組合から防犯ブザーの贈呈が行われたので報告。
*教育委員の辞令交付式が3月13日に行われ、戸高牧子委員の再任されたので報告。
*郡教育委員会連合会定期総会が、4月16日開催見込み。会場は五ヶ瀬町役場3階議場。
*小学校卒業式へ出席者に変更が出ているので報告。

教育次長

【次回日程を確認して閉会】